Q2元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの 0.00118 イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00120 P2'n　災害拠点病院の施設整備（医療施設整備事業・特別分）に充てるため n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債の額に 3 分の 1 を乗じて得た額	
［略］	
Q2'28　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの 0.0058 イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.0077	［同左］ Q2'28　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの 0.0014 イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.0014
［略］	［同左］
Q2'30　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの 0.00110 イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00107 Q2'元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの 0.00071 イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00072	Q2'30　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの 0.0011 イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの 0.00107
［略］	［同左］
Tn　病院事業（機械器具整備事業）に充てるため n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成 15 年度以降に基本設計等に着手した事業に限り、符号 T'n に係るものを除く。）の額に 2 分の 1 を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備（機械器具整備事業）に充てるため n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成 15 年度以降に基本設計等に着手した事業に限り、符号 T2n 及び符号 T2'n に係るものを除く。）の額に 2 分の 1 を乗じて得た額の合算額	Tn　病院事業（機械器具整備事業）に充てるため平成 26 年度以降の平成 n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成 15 年度以降に基本設計等に着手した事業に限り、T'n に係るものを除く。）の額に 2 分の 1 を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備（機械器具整備事業）に充てるため平成 26 年度以降の平成 n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成 15 年度以降に基本設計等に着手した事業に限り、T2n 及び T2'n に係るものを除く。）の額に 2 分の 1 を乗じて得た額の合算額 T'n　病院事業（機械器具整備事業・特別分）に充てるため平成 27 年度以降の平成 n 年度に発行について同意又は許可を得た地方債の額に 3 分の 2 を乗じて得た額 T2n　災害拠点病院の機械器具整備に充てるため平成 26 年度以降の平成 n 年度に発行について同意又は許